



©大田区

発行 / 大田区教育委員会 〒144-8623 東京都大田区蒲田5丁目37番1号ニッセイアロマスクエア5階 TEL 5744-1111(代表) HP <https://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku>

おおたの教育

今号の主な内容

- 1面 子どもたちの安全を守りながら教育活動を行います
- 2面 令和3年度大田区学習効果測定結果
- 3面 家庭教育コラム・教員の働き方改革
- 4面 就学通知書のご案内・電子書籍貸出サービスを開始します

子どもたちの安全を守りながら教育活動を行います



教育委員会では、「大田区立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を作成し、各学校で感染症対策を行ってきました。2学期を迎えるにあたり、児童・生徒が安心・安全に登校できるよう、東邦大学医学部微生物・感染症学講座教授で新型コロナウイルス感染症対策分科会のメンバーである舘田一博教授をお招きし、大森第三小学校を視察していただきました。

校内を回りながら、登校時のサーモグラフィーによる体温測定や健康チェックカードの提出、手洗い場や体育館、普通教室、特別教室など、学校生活における様々な場面での感染症対策について、吉成美紀校長から一つひとつ細かに説明をし、舘田教授から多くのアドバイスをいただきました。

視察後、舘田教授からは、「大田区教育委員会が作成したガイドラインは非常によくできている。ガイドラインに従った対策をしっかり取っていれば、感染のリスクを下げる可以降低ることができる。」と評価していただきました。

今回の学校視察の様子を動画にまとめました。大田区チャンネル(YouTube)または、各学校のホームページのトップ画面からご覧いただけます。

視察の様子



○健康チェックカード

本人の健康状態はもちろんのこと、同居の家族の健康状態のチェックも非常に重要であること、チェック項目を「風邪症状」とひとくくりにするのではなく、「鼻水」「喉の痛み」「だるさ」などと細かく設定する必要があるとアドバイスをいただきました。

○教室等

机や本など物の消毒は基本的で大切なことであるが、感染のリスクが高いのは、物に付いたウイルスよりも、マスクなしの会話で飛ぶ「マイクロ飛沫」であるため、しっかりとマスクを着用することが大切であるとアドバイスをいただきました。



○給食

どの学年も黙食が定着していることを確認した上で、「なぜ黙って食べる必要があるか」を児童自身が考え、理解することが大切であるとアドバイスをいただきました。感染症対策を行う際、「なぜそうしなければならないのか」を考えてから実践することによって、知識や理解が深まり、習慣が定着することを教えていただきました。



○その他にも

新型コロナウイルスは、人や社会に分断を引き起こすウイルスと言われており、感染をした人に対する差別や偏見につながらず心豊かな心の教育をしていく必要があることをアドバイスいただきました。また、児童本人や同居の家族が感染した場合には、しっかりと心のケアをする必要があることについても改めて教えていただきました。

各学校の教育活動の様子

夏のわくわくスクール



田園調布小学校
「野菜スタンプづくり」

区内の小・中学校では、夏季休業中に児童・生徒の個性や能力を伸ばすための講座を開講して、体験活動の充実を図るという目的のもと、「夏のわくわくスクール」を実施しています。

今年度は、夏季休業期間が緊急事態宣言の発令期間と重なってしまったため、講座の開講が難しい状況でしたが、子どもたちのために、学校が地域や保護者の方々と知恵を出し合い、ビデオ会議アプリケーションを活用して実施した講座もありました。

移動教室を実施しました



区内の小・中学校では、友達や先生と寝食を共にする生活を通して、日常ではできない様々な体験活動を行い、自然に親しみ、心を豊かにすること等を目的として「移動教室」を実施しています。今年度は、小学6年生の児童が伊豆高原学園、休養村とつづ、中学1年生の生徒が野辺山、車山、菅平での実施を予定しています。

東六郷小学校では、感染症対策を徹底しながら、少人数グループでの富岡製糸場見学やキャンプファイヤーなどを行いました。すべての行程を安全に実施することができました。

リモート終業式

馬込小学校では、1学期の終業式を校内テレビ放送で行い、全校児童が各教室で参加をしました。校長先生のお話、児童代表の言葉に加えて、6月に行われた大田区漢字検定の表彰を行いました。

大森第三中学校では、終業式をリモートで行い、パソコン室からの映像を各教室で視聴しました。充実した夏休みを過ごすことができるよう、お話がありました。



令和3年度大田区学習効果測定結果

大田区では、平成20年度から児童・生徒一人ひとりの基礎的・基本的な学習内容を把握するため、区立学校の通常学級に通う小学校4年生から中学校3年生を対象に、大田区学習効果測定を毎年実施しています。今年度から、小学校第6学年と中学校第1学年の英語を加えて、4月28日に実施しました。



今年度は、小学校第4・5学年の国語、社会、算数、理科、小学校第6学年から中学校第3学年の国語、社会、算数・数学、理科、英語の全28項目中、26項目で目標値を上回りました。達成率については、教科や学年によるばらつきはあるものの、平均すると小学校、中学校ともに70%程度の児童・生徒が目標値を上回っています。

おおた教育ビジョンのプラン2「学力の向上【知】」における成果指標は、この学習効果測定の「中学校第3学年数学の達成率」となっています。目標とする達成率を65.7%（令和5年度まで）と設定しているのに対し、今年度の数値は66.2%と、昨年度に引き続き目標を上回りました。

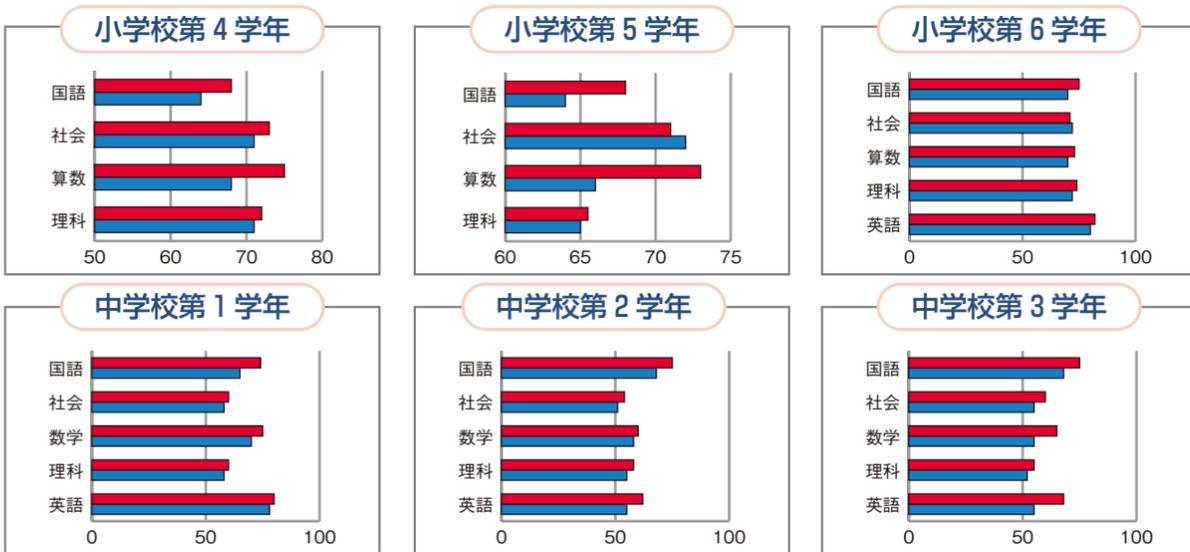
一方で、小学校の第5・6学年の社会科では、目標値に達しませんでした。小学校第3学年の段階から、地図帳を用いて都道府県の位置を確認することや、資料をじっくりと読み取る能力を向上させることを重点に授業改善を行っていきます。また、タブレットを効果的に使った授業展開を推進していきます。

【問合せ】 指導課指導主事 TEL：5744-1435 FAX：5744-1665

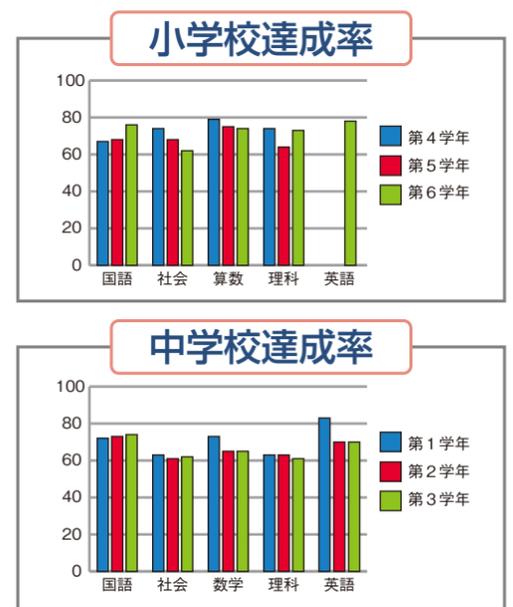
〈学年別、教科別の目標値（期待正答率）※と本区の平均正答率の比較〉

※目標値（期待正答率）とは、学習指導要領に示された内容を具体的な時間をかけて学んだ場合、正答できることを期待する児童・生徒の割合を示したものです。

■大田区平均正答率
■目標値



〈学年別、教科別の達成率（目標値を上回った児童・生徒の割合）〉



コロナ禍においても学力向上に取り組んでいます

昨年度に比べ、新型コロナウイルス感染症に対する理解も深まった今年度、各学校では教育委員会が作成した「大田区立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づいて、様々な感染症対策を講じながら、児童・生徒の学習活動を実施しています。同時に、児童・生徒に一人1台のタブレット端末を配備し、協働的な学びや個別最適な学習等の工夫した授業を行うことで、学びの充実を図っています。今後、臨時休業や分散登校といった状況になっても、児童・生徒の学びを止めることがないように、タブレット端末を活用した教育活動や家庭学習の実践等の様々な取組が行われています。今後も感染症対策を十分に行いながら、安心・安全な教育活動を実施し、児童・生徒の学力向上に取り組んでいきます。

オンライン授業の実施

各学校では、タブレット端末を活用したオンライン授業を実施しています。

調布大塚小学校では、マイクのオン・オフの切り替えボタンを押して、発表したりグループで話し合ったりしました。児童からは、「オンラインはマスクをしなくていいから、相手の顔が見られて楽しかった」等の感想がありました。

安方中学校では、Google Meetを活用して、オンライン学活を行いました。先生と生徒が双方向でやり取りをすることができました。今後は、オンライン授業や三者面談の一部をオンラインで行うことも検討しており、生徒の学びを止めないように準備を進めています。



音楽の授業

南六郷小学校では、音楽の授業で3年生から使用するリコーダーの吹き口に短く切ったホースを取り付けて、マスクをしたまま吹いています。リコーダーの練習を始めたばかりの3年生は、9月の音楽朝会での発表に向けて、練習に励んでいます。



水泳指導



昨年度はコロナ禍で水泳指導が実施できませんでしたが、今年度は、大田区の感染症対策ガイドラインに則って、工夫して実施しています。

開桜小学校では、1クラスずつ実施しました。入水する直前まではマスクを着用することや、入水してからは友達との間隔を2m程度あけることなどを約束事として、行いました。

【問合せ】 指導課指導主事 TEL：5744-1435 FAX：5744-1665

家庭教育 コラム

「親としてどうかかわる？ スマホ・タブレットと子育て」

その2

チェックフィールド株式会社 代表取締役 目代 純平

1 「スマホデビュー」の低年齢化

新型コロナウイルスの影響が思った以上に長引いています。それに伴ってテレワークやリモート授業などが一般的になってきており、インターネットやITの必要性がさらに高まると共に、それらを利用する時間も日々増えています。



学校においてもパソコンやタブレットを活用した授業や宿題が徐々に増えてきており、小学1年生からネット上の教材や動画を活用して学習を進めるようになってきました。昨今ではどのような業種においてもITなしで仕事を進めることは難しくなってきましたので、そのような意味では小さい頃からITに触れ、それらを使いこなせるようになることは、これからの時代において必要なことだとは思いますが、

しかしながら、四六時中触り続けているのは特に子どもたちにとってはあまりいいことではありません。今回は子どもたちにおけるIT機器の使用時間の管理についてお話ししたいと思います。

現在、大人にも子どもにも一番身近なIT機器と言えばスマートフォン(スマホ)だと思います。子どもたちが自分のスマホを持ち始める年齢も年々下がってきており、10年前は「高校生になったらスマホを持ち始める」というのが一般的だったものが、この5年ぐらいで「中学1年生でスマホデビュー」という割合が一番多くなっています。中学生になると部活なども盛んになり仲間との連絡を取る機会も格段に増えてきますので、連絡手段の代名詞となっているLINEが使えないと連絡を取ることもできません。そのためにもスマホは必須であり、持ち始める子どもたちが多くなっていると推測されます。

2 使用時間を管理しよう

スマホはもともと携帯電話が進化したものですが、もはや電話ではなく高性能な小型コンピューターであると言えるでしょう。さらにインターネットにも常につながっているため、本当にいろいろなコンテンツを見るこ



とができます。ですから、連絡手段という本来の用途以外の動画の閲覧やゲームなどがとても楽しいため、使用時間も長くなりがちです。大人でも「動画を見ていたら気がついたら2~3時間経っていた」となどということもよくあります。学校以外では比較的時間が使える子どもたちは、特に今

のような外に出られない状況が続くと、身近なスマホに没頭し、1日に何時間も動画やゲームに費やすようになる傾向が増えるように思います。

子どもたちのスマホやタブレットなど、IT機器の使用におけるこれからの大きな課題は『使用時間の管理』だと思っています。スマホが登場したからといって、私たちが1日に使える時間が30時間になったわけではないのです。24時間という限られた時間の中で、睡眠、通学、勉強、宿題、食事、風呂などの必ずやるべきことをこなしていかなければなりません。そう考えると特に子どもたちにおいては、1日のスマホの使用時間は1~2時間に留めることが重要ではないかと考えるのです。

3 スマホ以外の時間の使い方に目を向けよう

もちろん、子どもたちに勉強だけをしなさいとは言いません。それ以外にも友達との語り、読書や工作、遊びなど、学生の時にしかできない時間の使い方はいくつもあります。あとで後悔しないためにも、1日のスマホの使用時間をきちんと管理して、二度と戻らない貴重な学生時代の時間を、長時間のネットの動画視聴などで無駄に浪費しないようにしてほしいと思います。



家庭教育コラムのバックナンバーや家庭教育学習会の情報は、大田区ホームページからご覧いただけます。⇒



問合せ 教育総務課教育地域力推進担当 TEL: 5744-1447 FAX: 5744-1535

教員の働き方改革を着実に進めています

教員が、児童・生徒に向き合う時間や授業改善・教材研究等の研鑽けんさんの時間を確保するとともに、長時間勤務の是正を目的として策定とした「大田区立学校における働き方改革推進プラン」は2年目となりました。

未来を担う子どもたちを育み、持続可能で質の高い学校教育を実現するために、保護者や地域の方々のご理解とご協力のもと、教員の働く環境の整備を4つの施策を軸に加速させています。今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

施策1 在校時間の客観的な把握と働き方改革への意識付け

- ・令和元年9月から在校時間をICカードの打刻で把握しています。
- ・令和2年4月に「大田区立学校の管理運営に関する規則」を改正し、教職員等の業務量の適切な管理について決めました。

施策2 教員業務の明確化と最適化

- ・令和元年10月から電話機に自動応答機能を導入しています。
- ・ICT環境の整備として、教室に電子黒板を導入し、児童・生徒全員へタブレット端末を配備しました。
- ・校務支援システムの活用により教員の事務処理業務の軽減を推進しています。

施策3 学校を支える体制づくり

- ・多様なスタッフを教育委員会や各学校に配置しています。
- 教員業務軽減: 副校長アシスタント、学校事務補助員、教員支援員、時間講師、読書学習司書、学校栄養士、学校特別支援員、部活動指導員等
- 専門スタッフ: 弁護士、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学校支援コーディネーター、ICT支援員等

施策4 教員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

- ・教員の心身の健康や自己研鑽けんさんの機会を確保するために、夏季休暇等取得推進日を設定しています。



問合せ 指導課学校支援担当 TEL: 5744-1696 FAX: 5744-1665

令和4年度 新入学児童・生徒の就学通知書を12月中旬にお送りします

大田区は通学区域を定め、「家庭、学校、地域」が一体となって子どもを見守り育てる、地域に根ざした学校づくりを目指しています。

新たに入学する児童・生徒は、通学区域の指定校に就学するのが原則のため、学校を自由に選択することはできません。

ただし、指定校以外の学校を希望する相当の理由があり、かつ受け入れる学校に支障がない場合は、指定校変更申請をすることで指定校以外の学校に入学することができます。申請に当たっては、右記注意事項をご確認ください。

令和4年度新入学児童・生徒の指定校変更申請の受付について、日程等の詳細はお送りする就学通知書をご覧ください。

指定校変更による受入れを制限する学校については、区のホームページでは11月下旬頃から、大田区報では12月1日号でお知らせします。

【注意事項】

- 学校施設の収容人数を超える場合は、指定校変更を許可できないことがあります。
- 指定校変更希望者が受入れ枠を超えた場合は、抽選となります。
- 兄弟が指定校変更した後、弟妹が入学する年に変更先の学校の受入れが制限されて入学が許可できなくなり、兄弟姉妹が別々の学校になってしまう事例が増えていますので、慎重にご検討ください。
- 私立学校等を受験予定でも、区立学校に入学するなら指定校以外の学校を希望する場合は、受験結果を待たず、受付期間中に指定校変更申請をしてください。
- 住所を偽る等、不正な手続で就学した事実が判明した場合は、入学後であっても転校していただくことがありますので、ご注意ください。



【問合せ】 学務課学事係 TEL：5744-1429 FAX：5744-1536

電子書籍貸出サービスを開始します

大田区立図書館では、令和3年10月1日から電子書籍貸出サービスを始めます。感染症対策で外出もままならないこの頃ですが、図書館に来館しなくても読書を楽しむことができます。パソコンやスマートフォン、タブレット端末からインターネットに接続して読むことができます。

●利用できる方

大田区内在住・在勤・在学中、「大田区立図書館 共通かしだしカード」をお持ちの方（図書館の利用登録済の方）です。

区内に在住の方は、手続きせずに電子書籍貸出サービスを利用できます。

区外に在住の方は、サービスを利用する前に、身分証明書及び「共通かしだしカード」をご持参の上、大田区立図書館・大田文化の森情報館・田園調布せせらぎ館図書サービスコーナーでお申し込みください。

●貸出

2点まで、2週間借りられます。

2週間を過ぎると自動で返却されます。

●予約

2点まで予約できます。

予約取置期間は1週間です。



詳しくは図書館ホームページ

(<https://www.lib.city.ota.tokyo.jp/>) をご覧ください。



【問合せ】 大田図書館 TEL：3758-3051 FAX：3758-3625

小・中学校連合行事を開催します

区立小・中学校の「児童・生徒の豊かな情操を育む教育活動」の一環として、小・中学校連合行事（展示会）を下記日程で開催します。児童・生徒が思いを込めて表現した作品を、是非ご鑑賞ください。

展示会名	展示期間
小学校連合図工作品展	令和3年10月15日(金)～10月21日(木)
中学校連合美術作品展	令和3年11月5日(金)～11月12日(金)
小学校連合書初展	令和4年1月14日(金)～1月20日(木)
中学校連合書初展	令和4年1月22日(土)～1月28日(金)
中学校連合技術・家庭科作品展	令和4年2月1日(火)～2月7日(月)
小・中学校特別支援学級連合作品展覧会	令和4年2月15日(火)～2月22日(火)

▼会場：池上会館1階展示ホール▼開場時間：午前9時～午後5時

※今後の新型コロナウイルス感染症に係る対応により、変更となる可能性があります。

※各最終日は終了時刻が早まる場合があります。



【問合せ】 指導課指導主事 TEL：5744-1435 FAX：5744-1665

教育委員会定例会の主な議題

■令和3年第6回定例会（6月24日開催）

- ・学校給食費徴収状況について
- ・大田区教育委員会請願処理規則の一部を改正する規則

■令和3年第7回定例会（7月26日開催）

- ・令和2年度おおた教育ビジョンの事業実績と評価及びおおた教育ビジョン（令和3～5年度補完版）について

■令和3年第8回定例会（8月19日開催）

- ・学校教育法附則第9条の規定に基づく令和4年度使用特別支援学級教科用図書採択について

教育委員会定例会の開催予定日

■日程 ①10月25日(月) ②11月22日(月) ③12月23日(木)

■時間 ①・②午後2時から ③午後3時から

■場所 蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5階 教育委員会室
※予定が変更になる場合があります。傍聴を希望される方は、あらかじめ下記問合せへご確認ください。

※手話通訳・要約筆記が必要な方は開催日1週間前までに、その他特別な配慮が必要な方は事前にご連絡ください。

【問合せ】 教育総務課庶務係 TEL：5744-1422 FAX：5744-1535